

令和2年10月13日

記者発表

～STOP! コロナ差別～

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷対策に取り組みます！！

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷、差別やいじめが発生しており、
令和2年10月13日（火）から下記のとおり取り組みます。

1 コロナ差別相談ダイヤルの設置

新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等についての対応を行うため、人権政策課内に相談窓口（相談ダイヤル）を設置します。

相談窓口では、誹謗中傷等にどのように対応すべきかの助言などを行います。例えば、インターネット上の誹謗中傷等の書き込みについては、プロバイダ等への削除依頼の方法を助言するとともに、（公財）和歌山県人権啓発センターが実施している無料の法律相談等を紹介します。

コロナ差別相談ダイヤル：073-441-2563

FAX：073-433-4540

（受付時間）平日 9：00 ～ 17：45

2 インターネット上のモニタリング（調査）の実施

インターネット上の新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等の書き込みのモニタリングを実施します。

誹謗中傷等の書き込みを発見した場合、県からプロバイダ等に対して削除依頼を行います。

なお、県から削除依頼を行った案件については、書き込まれた方が訴訟を起こす際の資料として活用できるよう、書き込まれた文章や画像の保存を行います。

担当者	人権政策課 佐伯・山本
連絡先	073-441-2561